

会議の開催結果について

- | | | |
|---|-----------------|---|
| 1 | 会 議 名 | 令和3年度第1回上尾市子ども・子育て会議 |
| 2 | 会 議 日 時 | 令和3年7月20日（火）
午後1時30分から午後3時10分 |
| 3 | 開 催 場 所 | 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室 |
| 4 | 会 議 の 議 題 | ①令和2年度上尾市子ども・子育て支援事業計画
の進捗状況について
②上尾市「子どもの貧困対策計画」策定について
(概要)
③その他 |
| 5 | 公開・非公開
の別 | 公開 |
| 6 | 非公開の理由 | — |
| 7 | 傍 聴 者 数 | 0名 |
| 8 | 問い合わせ先
(担当課) | 上尾市子ども未来部子ども支援課 |

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回上尾市子ども・子育て会議	
開催日時	令和3年7月20日(火) 午後1時30分から午後3時10分	
開催場所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	田澤薫	
出席者(委員)氏名	新藤孝子、戸野部直乃、田村智子、関根貴生、入野麻希、菊池恭長 吉田雄二、外石馨、桑原明子、長いづみ、鈴木玲子、矢部みどり 田中元三郎、石井英次、河田千栄、西川達男	
欠席者(委員)氏名	小林斗志子	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 岡野 孝史、次長 正木 由紀子</p> <p>【子ども支援課】 課長 内田雅幸、主幹 島田真樹、主査 齋藤正芳 主任 古藤舞、主事 金田遼</p> <p>【保育課】 課長 藤波伴安、主幹 鈴木正則、主査 赤羽根智子</p> <p>【青少年課】 主幹 小川博史、主任 今川千絵、主事 小泉 翔太郎</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 堀口めぐみ、副主幹 河見 眞里子、主査 新田武志</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【発達支援相談センター】 所長 小林 秀幸</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 副主幹 半田敦子</p>	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	① 令和2年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ② 上尾市「子どもの貧困対策計画」策定について(概要) ③ その他	①承認 ②承認
	議 事 の 経 過	別紙のとおり

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>2. 令和3年度第1回上尾市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 令和2年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (資料1、資料2) 事務局より説明</p>
会長 入野委員	<p>ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p> <p>市立保育所保護者会連合会の入野です。ご説明ありがとうございました。資料1に関するご質問受け付けていますか。</p>
会長 入野委員	<p>はい。それでは資料1でご質問ございましたらお願いいたします。</p> <p>はい。資料1について2つご質問とあと1点コメントさせていただければと思います。資料1の1ページ目、中段にこうのとり相談というのが載っているかと思いますが、一番右側の令和3年度の目標というところで、この事業進捗評価、取組評価に関してはそれぞれBと評価されていますけれども、令和3年度に関しては年間12回から年間6回に相談日を縮小して継続されると書いてあります。</p> <p>そこについて、お伺いしたいと思います。最近の報道を見ると令和2年度から不妊治療関係の医療保険の適用が拡大されるというようなことがニュースであります。そうすると不妊治療に興味を持たれるご夫婦ですとかカップルが増えてくるのかなと考えられます。そのような中で回数を減らしてしまって大丈夫でしょうか。</p> <p>実績を見ると相談件数が3組なので、状況はわかりますが、今後のことを見据えて考えるとこれで大丈夫なのか。その次の翌年度には増やすということなのであればいいのかもしれないですが、そのあたりを伺いたいです。それから、まとめて質問した方がよろしいですか。</p>
会長 事務局	<p>はい。事務局お願いします</p> <p>ご質問ありがとうございます。健康増進課の半田と申します。相談件数が実績の通り昨年度は3件ほどでした。毎月1回実施をしておりますが、相談件数が少なかったということで、こちらの方は、周知には努めているところです。3件の実績なので、令和3年度は実施回数を少し減らさせていただいたというような状況になっております。おっしゃる通り、不妊治療費、検査費等につきましては今年度から所得制限を取りまして、助成を埼玉県でも開始しているところですが、治療費に関する助成件数は、年々微増ですが、増えてきている状況です。</p> <p>やはり、経済的な支援を求める方は増えていますが、相談件数としては少ない状況です。これに関しては、分析までは出来ておりませんが、現状はそういった状況です。</p>

<p>入野委員</p>	<p>ありがとうございます。続いて9ページですが、(2)子どもの居場所・遊び場の充実について、上から順に5番目から小学校の余裕教室などの公共施設を活用した放課後子供教室および放課後児童クラブの実施というところで、こちら二つの課が担当されているかと思えます。この進捗評価と取組評価がすごく判断が分かれていて、どのように読み取ればいいのかがよくわかりませんでした。生涯学習課はCとして全く評価してないのに対して、青少年課では、両方A評価されていて、同じ事業でどうしてこんなに判断が分かれているのか教えていただけますか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>ありがとうございます。事務局お願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ご質問ありがとうございます。上から4番目の青少年課と、上から3番目の生涯学習課で、確かに取り組み事業が同じで評価が違っておりますが、令和2年度の目標というのが実績可能性を検討ということで、青少年課では、すでに放課後子供教室、いわゆる生涯学習課の事業連携の検証に入ったというところで進捗評価の方はさせていただいたというところでございます。</p> <p>あくまでも青少年課の放課後児童クラブの側での検証というところですので、生涯学習課との擦り合わせをしているかということ調整はできていません。青少年課では現在どういう事業かということでの実際の実務者レベルでは検証をしているところでございますので、そこを評価させていただきました。</p>
<p>事務局 事務局 会長 事務局</p>	<p>生涯学習課側での評価Cの理由は、わからないということですよ。いかがでしょう。</p> <p>はい。生涯学習課側は書面記載の事でしかお答えできません。</p> <p>少しだけ補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p>
<p>入野委員</p>	<p>青少年課の小泉と申します。基本的には主幹の小川の方から申し上げた通りでございますけれども、小学校の、余裕教室などを活用した放課後子供教室および放課後児童クラブの実施という項目は同じものにはなっておりますが、生涯学習課で所管をしているのが放課後子供教室になっております。青少年課で所管しているのは、先ほど申し上げた通り、学童、放課後児童クラブを所管しております。ご指摘いただいた通り、進捗評価および取組評価はAにさせていただいているところです。実績、取組内容、課題でも書いてある通り、令和2年度当初に今泉小学校内の転用可能教室を活用しまして、西上尾第一学童保育所を移転し、開所いたしました。また、庁内の内部委員会を設置しまして、東町小学校の教室を活用して、放課後児童クラブの移転の方向性を決定したので進捗評価・取組評価をAとさせていただいております。生涯学習課で所管している放課後子供教室の方は、昨年度確認したところ、大石と原市の2地区の公民館の方で実施していると私どもは聞いております。生涯学習課がこちらにいないので、なんとも言えないところはありますが、これ以上新たに放課後子供教室を開設したりするのか、コロナの影響で検討がなされていないところでC評価となっているものだと理解しております。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。わかりました。</p> <p>実績、取組内容、課題にも新型コロナの感染症の対応のためと書かれております。また、令和3年度の目標が各小学校の状況の把握というように出ておりますので、おそらく感染症の状況が変わればまたこの評価の観点</p>

戸野部委員

も評価結果も変わってくるというところで、よろしいでしょうか。他に何か、資料の1に対してご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

上尾市議会議員の戸野部と申します。様々ご説明ありがとうございました。本当にこのコロナ禍の中で実施が難しい事業もたくさんあったであろうと思います。様々な工夫をして実施されていることがわかりました。

また、今回第二期から進捗状況の評価から評価内容の評価基準を追加されたのも大変評価できることだなと感じております。そこで質問させていただきたいと思いますが、目標の設定についてなんですが、各事業、部署も違いますので、それぞれなのかとも思いますが、この目標設定の指針ですとか、目安というものがあるのかどうか教えてください。

事務局お願いいたします。

会長
事務局

では答えさせていただきます。目標設定に関してですが、最初考えていたのが、できれば数値化して、そこに対しての目標が達成できるかどうかというところで当初は調整をしていたところでした。実際、各事業所管課の方に問い合わせしてみたところ、数値化することが難しいという意見をいただきました。数字では捉えられない質的な観点、例えば内容の充実、目標達成するための実施だとか、数値化できないものを文言で置き換えさせていただいて今回は実施しているところです。全国的に調べてみましたが、事業に対しての取組ですが、全体的にやはり数値化することができなく、各自治体数値化の目標と文言での目標での併記という形で実施しているというのが現状です。

戸野部委員

ありがとうございます。私自身もやはり数値と言うよりも、数値の方が、この資料2であるように、量の見込みと確保方法みたいな形で表せると思いますので、やはり目標は質が一番大事ではないかと感じていますので、今回内容の評価を追加したのは大変良いと判断だったと思います。しかし、先ほど入野委員さんの方からもご質問があった放課後児童クラブと放課後子供教室の評価のところで上から4番目の目標が実施可能性を検討と言うことで、結果として、一体型の子供教室および放課後児童クラブはありませんということに対して、進捗評価に疑問が残ります。検討したから検討しましたということで、マル、花マルみたいなこの評価の付け方もちょっといかがなのかなという風に疑問を少し感じました。また、今回参加の対象の所管ではないのですが、18ページの安全で子育てしやすい生活環境の整備というところで、都市計画課、特にみどり公園課の街区公園整備で1ヶ年1箇所ずつ新規公園の整備を実施というのが目標で、その計画が立てられましたということと、遊具等の施設の老朽化が進んでいますということで進捗評価取組評価ということなのですが、どうでしょうか。新規公園を増やすというのも要望にはあるかと思うのですが、本当に市民の方が今一番望んでいることって何かと考えた時に公園遊具の老朽化物をどうにかしてほしいと思うのが、すごく大きな市民の声だと思います。本当に所管課の方がいらっしやらないのでここで言うのも何ですが、その市民の声に寄り添っていない形でこの評価について疑問を持ちました。全部細かく進捗評価を把握できている訳ではないのですが、この他にもたくさんあるのかなと思うと本当にこのまま自己評価で判断して良いのかということについてどのようにお考えになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

事務局	<p>今回の第2期計画で令和2年度が初めての実績報告という形にはなっております。実際のところはやはり所管課での内容を見てみると、実際これでは説明が足りてないのではないかとということも見受けられます。令和3年度実績、取組内容、課題、に關してもう少し説明のしやすいような形で、事業所管課と調整をさせていただけたらと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今回評価基準も増えましたので、来年度に向けてこの評価項目の見直しもしていただけるということでありありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。お願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>はい。彩の子ネットワークの鈴木です。2つ質問をさせていただきたいと思います。1つは、子育て支援拠点を運営していて市内13か所ある訳ですが、そのことがこの表の中でちゃんと出てないような気がします。2ページ目に、子育て支援センターでの育児相談事業と書いてあるのは、公営のところの1件だけの話なのではないかと思うのです。</p> <p>市内13か所あるというところがどこかあるかなと見ていましたが、4ページ目のところに、下の方に児童館における子育て相談があったので、次の事業であっても良いのではと思いました。また、5ページ目の交流できる場の提供という項目の子育て広場事業の下に地域子育て支援拠点の事があっても良いのではないかと思いました。一つはそんなことです。</p>
会長	<p>はい、事業項目の新設のご提案ですがこれについては事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>地域子育て支援拠点の事業項目として、資料1の方に載せていないということでの質問いただいておりますが、こちらに関しては、子ども・子育て支援法に載っています</p> <p>13の事業、資料2で報告させていただいております。同じ事業を資料1と資料2で載せてはおりません。地域子育て支援拠点の事業は資料1ではなく資料2で評価の方をさせていただいているという事でご了承ください。</p>
鈴木委員	<p>はい、では質問の2つ目をさせていただきます。すいません資料をお手数ですけど、見ていただけたらと思って持ってきたものがあるので、見ていただけないでしょうか。</p>
会長	<p>議題の中には入っていないことかと思っておりますので、申し訳ございませんが今回のこの子ども子育て會議に關しては議題に沿ってという形になりますので、別の形で、相談をさせていただけたらと思っております。</p>
鈴木委員	<p>ちょっとだけ話をさせてもらえたら、文部科学省の命の安全教育についてというのがあったので、この議事の中でご進行にご協力いただきたいと思っております。</p>
会長	<p>資料1に關するご質問ではないと判断させていただいてよろしいでしょうか。</p>
鈴木委員	<p>ここに本当は入るべきじゃないだろうかと思ってお話ししたいと思ったところです。</p>
事務局	<p>では、よろしいでしょうか。今のお話に關しましては、また別枠という形で、議題3のその他というところで、お話をちょっとさせていただけたらと思っております。</p>
鈴木委員	<p>ありがとうございます。その他の時によりしくお願いいたします。</p>

会長	他に資料1についてのご質問ございませんでしょうか。資料2に移らせていただいてもよろしいでしょうか。資料2について、質問意見ございましたらお願いいたします。
西川委員	中央児童相談所の西川です。2点ほど質問させていただきたいと思えます。まず、8ページの(4)乳児家庭全戸訪問事業についてなんですが、この中にも面会率の向上という文言がありますが、ここにある確保実績・利用実績というのは対象となる数なのかそれとも実際に訪問できた数なのか、この数字の意味合いを確認したいというのが1点です。
会長 事務局 西川委員	まず、事務局お願いいたします。 はい、健康増進課です。実際の訪問件数になります。 そうすると実際にその4ヶ月までのお子さんがある家庭っていうのはどれくらいで、いわゆる面会できた件数っていうのは、割合でどのくらいの数字になるのでしょうか。また、できなかった理由というのは何かわかるものがあれば教えてください。
事務局	はい。令和2年度の実績としましては、訪問対象件数が1,310件に対しまして、訪問件数が1,213件でした。訪問実施の面会率としまして92.6%となります。 訪問できなかった家庭につきましては、里帰りだったり、入院中だったりとか、後はこんにちは赤ちゃん訪問員による訪問件数を計上しておりますので、地区の常勤の保健師が訪問したりですとか、そういったところがこちらの訪問実施数には含まれておりません。以上です。
西川委員	ありがとうございます。わかりました。訪問出来なかった方だとか里帰りの方とか、またその後のフォロー等またお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。 もう一点、9ページの養育支援訪問事業ですが、虐待の恐れのある家庭等を対象ということですが、コロナ禍の方向性および課題のところで、支援規模家庭が減少しているという表現があって、これは支援が希望しないと入れられないのか、例えば要対協で支援が必要だという場合に、入れられることができるのか、どういうことでこの対象のご家庭を選ばれるのか確認させてください。
会長 事務局	事務局お願いいたします。 はい、ご質問にお答えいたします。こちらの事業は、どちらかという支援対象とするのが、子ども家庭総合支援センターから支援が必要という家庭に対して働きかけをする事業になります。しかしながら、訪問の希望をする、しないというのは実際に家庭訪問を受ける側の支援の希望になります。今まで家庭訪問を希望しないということが大変多い状況です。引き続き、支援者側として、支援が必要と思われる家庭に関しては、アプローチをしていきます。また、この養育支援訪問事業を使わなくても、保健師等の訪問でフォローしていくという体制も取れていますので、決して支援対象者に対して、支援が届いていないということではないということでご理解いただければと思います。説明は以上です。
西川委員 会長 入野委員	ありがとうございます。わかりました。 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 市立保育所保護者会連合会の入野です。資料2の4ページ、計画と提供量の見込みおよび放課後方策の計画と実績をご説明されているところについて伺います。先ほどご説明いただいたように上尾市では待機児童

事務局	<p>が微減しているってというような結果が7月に出たと思います。しかし、計画－実績の一番下を見ると2号の3歳から5歳の保育でも足りてないと感じます。その理由について教えていただきたいと思います。</p> <p>2号の3歳から5歳の保育の部分でよろしかったでしょうか。これについて4P一番下の表をご覧くださいますと、②－①となっていて、+15となっておりまして、これは足りているというような数値でございます。</p>
入野委員	<p>ありがとうございます。見るところを間違っていました。すみません。もう一つ関連で1歳から2歳の保育が-55で55足りていないということだと思いますが、待機児童は15人でほぼ1歳児その人たちがここに入ってくるのかもしれないですが、それ以外にもすごく足りていないという認識で正しいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、-55につきましては、計画－実績という数値でございますが、ご利用の仕方としては、認可外保育所ですとか、その辺をご利用されている数値もこの中に含まれております。</p>
入野委員	<p>すみません。私の数字の読み方がおかしいのかもしれないですけど、認可外保育施設ですとか、全種類の保育施設込みでもこれだけ足りてなかったということは利用できてない方が-55という理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、こちらについては、あくまで事業計画と実績との乖離幅の数字ですから、実際の保育施設に入れなかった人の数字ではありません。先ほど、待機児童数15人とおっしゃっておりますが、実際保育施設に入れなかった方はもっといるわけです。待機児童数は、ある一定の定義があって、その定義に基づいて15名が入れなかったという数字の根拠がありますが、実際のところは保育施設のお申し込みをされた中で入れなかったという方はこういう数字ではなく、保留児童数という数字で算出している形でございます。これは市のホームページ等でも出ております。以上です。</p>
会長 新藤委員	<p>ありがとうございます。他にありますでしょうか。お願いいたします。</p> <p>今の関連ですけれども、0歳から2歳をやはり対象にしているところが足りないということなのだと思います。2Pのところに書いてあるのが、0、1、2歳児のニーズに対しては、認可保育所での受け入れ枠の拡大および地域型保育事業による対応を図りますということだと思いますが、実際その確保がきちんとできるような状況にあるのか、その人たちが入れたとしても、今の保留待機児童がいる中で、0歳から2歳が終わって3歳になりますと言ったときに、確保されるような体制が取れているのかお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、先ほど主幹の方からも説明させていただきましたけれども、新規の施設の整備であったり、既存の施設の受け皿拡大であったりという形で待機を減らすためのその受け皿の拡大というのを進めてやってきておりますが、先ほど説明しているように新規の申込者数というのがどうしても増えてきている。上尾市ではまだ増えている状況です。この新規の申込者数の見込みという部分が想定以上に増えているというところがあって、整備をしてもまた増えるという状況です。特にそこの部分が1歳児が多いというところなんです。なかなかその差が埋まっていけないのが実情でございます。以上です。</p>

新藤委員	<p>ありがとうございます。3歳児の人たちが終わった後の、小さい保育園で保育されているという人たちが結局多くなったりした場合、交流がどうなのかというのがあるので、そこが3歳児になった時にきちんと保たれていけば大丈夫なのかと思いますが、心配ではあります。</p>
事務局	<p>それは、例えば2歳までの小規模保育園に入ってきた中で、3歳以降になっていくと、別の施設に入ったりとか、幼稚園に入ったりだとかいうところのお子さんの今後の交流という部分でしょうか。</p>
新藤委員 事務局	<p>はい。</p>
	<p>小規模保育園ですと、0歳か2歳の施設になります。その小規模保育園から幼稚園であったり、保育所であったりというところで3歳以降になると新しい園を提案するという形にはなりません。その中では、確かにおっしゃる通りで新しい施設に当初は馴染めないというところはあるとは思いますが、国では、これを補うため連携施設を設定するよう働きかけています。小規模保育園、幼稚園、保育所というところを連携施設として設定することで、その在籍している段階から相互で交流する中で馴染んで保育ができるような形で行っていきましようということになっております。このような制度等を使いながら、新しい施設に入っても、スムーズに保育が継続できるように保育課としても行っていきたいと思っているところでございます。以上です。</p>
会長 新藤委員	<p>お願いします。</p>
	<p>9Pになりますが、養育支援訪問事業というところなのですが、実績のところ、量の見込みが13でした。利用実績が4ということですが、令和2年度でコロナ禍の中で、結構こういう人たちがもっと多いのかと思ったのですが、こういう方を探す、認知していくにはどのような形で行っているのかお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどに重ねてですが、よろしく願いいたします。先ほどの補足という形でこちらの養育支援訪問事業の方は、国で定めている要対協の対象児童が対象になるのですが、こちらの事業自体は、先ほど説明した通り、保護者の方がご希望されない限り訪問型なので、大変介入がし辛い事業形態になっております。支援チームとして必要だというところの判断であっても、ご本人が了承していただかないと訪問ができないということになりますので、このような方に関しては、こちらの事業を使うのではなく、様々な事業が本質である保健師さんの訪問であるとか子育て支援拠点に行っていたりとか、保育所に入所していただくとか、色々な方法がございしますので、希望されない方に関してはこのような方法でご案内していくという形になります。認知に関しては、要対協の方で心配なご家庭の情報がたくさん入ってまいりますので、1件1件、どう対応していくかというところで検討をして対応して、行っているところでございます。以上です。</p>
会長 戸野部委員	<p>よろしいでしょうか。お願いいたします。</p> <p>今の養育支援訪問事業についてですが、例えば産前産後ヘルパーや産後ケアの事業、産前産後ヘルパーは別事業でしたけど、産後ケアを健康増進課で行われていて、この対象の方は、産科医療機関と連携して、そういった対象の方を探しているといいますか、連携しているというのも以前にも聞いたところですが、今回この確保方策の内容で、関係機関との連携を強化するとありますが、同じように参加医療機関と連携というのはされているのかどうか、またそれが可能なのかどうか、後、横の縦割りではなく横の</p>

事務局	<p>連携でこういったところで探し出しました、本人からではなく、アウトリーチでこちらからの声かけっていうのは可能なのかどうかお聞かせください。お願いいたします。</p> <p>はい、少し誤解があるようなご説明で申し訳なかったのですが、こちら側が見つけているというよりか、要対協という大きな子育て機関の支援チームがありますので、要対協で該当する心配なご家庭はたくさん出てきています。この事業に直結しないだけで、他の心配なご家庭に関しては、何らかの形で支援を入れていくというところに努めてまいります。この事業で数値が多ければ多いほど良いかとは思いますが、それだけではなくてこの事業において、今コロナ禍で中々、家庭に入れてくれない、入って欲しくない方も多くなっておりますので、そのような方に関しては、別の方法でアプローチしていくということに努めているところです。</p>
会長	<p>よろしいですか。はい、ありがとうございます。他に、この資料2についていかがでしょうか。資料2は、国が定めている13事業についてデータ化されたものですので、現場はもっといろいろ細かいことを旧来から行っているということだと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>特にご意見が無いようであれば、これまで十分ご意見出していただいたと思いますので、ただいまの報告を承認することによってよろしいでしょうか。</p> <p>一同承認</p> <p>② 上尾市「子どもの貧困対策計画」策定について（概要） （資料3） 事務局より説明</p>
<p>会長</p> <p>鈴木委員 事務局</p> <p>鈴木委員 会長</p> <p>入野委員</p>	<p>それでは、今の事務局説明に対して何かご質問がございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>6部の部長というのが、どこの部長か知りたいです。</p> <p>回答させていただきます。6部の次長は、秘書政策室、こども未来部、健康福祉部、環境経済部、教育総務部、学校教育部の6部でございます。ありがとうございます。</p> <p>他にご質問ございませんかお願いいたします。</p> <p>すいません。入野です。素朴な疑問ですが、計画が決まっているのであれば、無視していただいて結構ですが、ご説明いただいた2の子どもの生活実態調査ヒアリングというところで、上尾市立保育所、小中学校、学童クラブでヒアリングシートをお配りになって今ヒアリングをされているかと思えます。このヒアリングをこうなんて言うのでしょうか、今もうすでに子どもの貧困対策に携わっている民間の団体例えば、子ども食堂みたいなものも挙げられるのかわからないですけど、NPOみたいなところで同じようなヒアリングシートを配って実態調査をするようなことはされていないのでしょうか。市や学校に聞かれて言えなくても、公民館の支援をしてくださる方にであれば言えるみたいな事が単なる想像なのですがあるのかと想像しています。さらに例えるなら、もしかしたら税金がきちんと払っていないから、もっと市にしてもらおうなんて言えないと思っている方もいるかもしれませんし、引け目を感じずに本当に必要な支援がこ</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>ういうものなのだと意見を集めるのには、そういった民間の力を借りても良いのではないかなと思いました。その辺り、いかがでしょうか。</p> <p>事務局お願いいたします。</p> <p>はい、回答させていただきます。この中にあります3の社会資源調査というところで、子育て支援団体という言い方をさせていただいておりますけれども、今後、座談会方式ですとか、ヒアリングをかけさせていただく予定であります。その中で、お話を聞かせていただこうと思っております。以上です。</p>
<p>会長 新藤委員</p>	<p>他にいかがでしょうか。お願いいたします。</p> <p>基本的に申し訳ないのですが、委託業者に依頼するという形で書いてありますよね。これは全部、子どもの生活実態調査のヒアリングや3番の社会資源調査っていうのも全部委託業者がやるということで理解しているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>委託業者と、市の事務局と共にやっていくという形になりますので、集計を委託業者中心に行いますけれども、ヒアリングですとか、そういったところについては合同で行っていく予定であります。</p>
<p>会長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>今まさに始まったばかりというところかと思えます。またこの後の子ども・子育て会議でもご報告をいただけるということで、今日のところはこれでご承認いただくということでよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>一同承認</p> <p>③ その他 (上尾市公立保育所再編基本方針、子育てガイドブック等) 事務局より説明</p>
<p>会長</p>	<p><上尾市公立保育所再編基本方針を説明></p> <p>ありがとうございました。本件は承認事項ではないということでしたが、質問は受け付けていただけるのでしょうか。よろしいですか。</p> <p>もしご質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。お願いいたします。</p>
<p>入野委員</p>	<p>市立保育所保護者会連合会の入野です。本件に関しては数年前から何度も保育課さんからご説明をいただいていることなので、特に質問というよりはお願いになってしまうかと思いますが、一つだけ質問してもいいでしょうか。お願いをする前にすみませんが気になった事があります。上尾市が今年度策定された総合計画というのを見る機会があって、その中では年齢の将来展望人口というのが載っていて、2027年度には3万1,000人、今は2万7,000人のところ3万1,000人に年少人口、子どもの人数が増えていきますというような推計をされていると思うのですが、子どもが増えているという推計をしている中で、保育所はどんどん減らしていく、公立保育所はどんどん減らしていくという案の計画を持っていることに対して少々違和感を持っていて、それはもう足りない分は、私立の保育所で全て賄うようにしますという意味なのではないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>全て私立に委ねるということではなくて、マネジメントとの擦り合わせもあるのですが、公立保育所の役割という部分に関しても、この中でも記</p>

<p>入野委員</p>	<p>載されている通り、あるとっておりますのでその役割を踏まえて、7園程度は公立保育所も残して、その各地域の中で保育の拠点としての役割を担っていくというところでは考えているところです。以上です。</p> <p>ありがとうございます。それを踏まえてなのですが、お願いしたいのは、是非とも丁寧な質問を利用者に対して行っていただきたいということです。</p> <p>数年経てば、卒園してしまう家庭ばかりなので、そんなに重要ではないとお考えになるかもしれないですけど、地域に根付いた施設でもあると思いますので、是非何か変更がある場合は、例えば、あたご保育所、13ページにありますけれども、目標耐用年数が令和8年度となっていて割と近い将来と思うので、何か考えていることがあれば、前もって皆さんが驚かないように説明をしていただいて丁寧な対応をお願いできればと思います。</p> <p>それから、もしかしたら公立保育所の保育内容に共感して公立保育所が良いと思っている方もいるかと思えます。私もその1人ですけど、公立保育所が大好きで、子ども3人とも通っています。そういったご家庭もあると思うので、是非これは公立に限らず、行きたい保育所に行けるように待機児童が解消した後の対応になるかもしれませんが、希望した園に入れるようにしていただきたいと思えます。あとはそれに対して7園ということなので、かなり地域的にも離れて配置される保育所が今よりも少なくなってしまうのではないかと推察されるので、全体数としてそういった場合に例えば、バスで送迎をするなり、送迎ステーションというものを置いている市も近隣にはあるので、そういったところも参考にしながら、施設数は減りますけど、保育のサービスは変わらない、もっと拡充されるようなメッセージも出していただくと、よりその利用者にとっては、安心に繋がるのかと思えます。その辺りを保育課さんだけでないかもしれませんが、ご検討いただきながら、丁寧に進めていただければと思います。以上です。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>他にありますか。お願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございます。おっしゃる通り、今保育課長が説明した通り、またこの方針計画の13ページの上にもきちんと記載させていただいております。利用者に対し、丁寧な説明を行う必要があるということは重々承知しているところでございます。上尾市の再編というのが、7園ということで、これはもう前から決まっていたんですが、いよいよ動き出すのかみたいにつえられてしまっは困ります。</p> <p>あくまでも上尾市は、一番の課題である待機児童を解消すること、まずこれを中心に進めてまいります。その上でこれは長い40年間のスパンの計画でございます。</p> <p>マネジメントとしては必要な計画ということで、課長が説明した通り、耐震関係で無計画に保育所が減ってしまうという不安を解消するために、保育課が作ったものでございますので、どうぞこの辺はご理解いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。事務局他にはございますか。</p> <p>子ども支援課内田です。彩の子ネットワークさんから提出していただいた資料を拝見させていただきました。申し訳ありませんが本日の議題と直接の関わりがないということで説明は控えていただきたいと思えます。資</p>

<p>会長 鈴木委員 会長 鈴木委員</p>	<p>料としていただきましたので、皆さん帰りがけにお持ちになって、参考にさせていただきたいということで、処理をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい、大丈夫です。是非知っていただけたらと思います。</p> <p>鈴木委員からの資料の扱いはそのようお願いいたします。</p> <p>では、改めまして公立保育所再編の事お聞きしたいと思います。今、養育がなかなか困難で、公立の保育所に預けているというご家庭もたくさんあるかと思います。それが7園になるというところの兼ね合いというか、すごくそこら辺が視点としては落とさないでやっていただけたらいいなというのをお願いしたい、お伝えします。</p>
<p>会長</p>	<p>これも保育行政に対するご要望ということでよろしくようお願いいたします。他によろしいでしょうか。その他についても事務局他にはよろしいでしょうか。</p> <p><子育てガイドブック、今後のスケジュールについて説明></p> <p>ありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。</p> <p>(3) 閉会</p>